

# 温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社SUMCO 御中

## 1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社SUMCOが作成した「2025 年 GHG 算定報告書」(以下、「算定報告書」という。)が、同社において制定している「環境データ算定標準」及びその関連細則(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算定されていることについて第三者検証を行った。2025 年度とは 2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日までをいう。検証の目的は、同社の温室効果ガス(GHG)排出量の情報を客観的に評価し、その算定の信頼性をより高めることにある。

## 2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1 及び Scope2 の GHG(CO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O、HFCs、PFCs、SF<sub>6</sub>、NF<sub>3</sub>) 排出量、Scope3(カテゴリ 1, 2, 3)の GHG 排出量である。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、株式会社SUMCOと国内外連結子会社の計 16 社(国内外 23 拠点)とした。

検証では、算定ルール及び全体の算定・集計体制の確認のため統括機能の検証を実施した。その後、Scope1 及び Scope2 排出量については、SUMCOテクノロジー株式会社野田本工場及び製造 2 課、SUMCO Phoenix Corporation の 3 拠点を現地検証の対象とし、各拠点における算定対象範囲の確認、GHG 排出源及びモニタリングポイントの確認、算定・集計体制の確認、活動量及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

Scope3 排出量に関する検証では、算定ルールの確認、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定・集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

## 3. 検証の結論

検証対象とした、算定報告書の 2025 年度の GHG 排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

## 4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社SUMCOにあり、GHG 排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社SUMCOと当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純

